

吹田市立の介護老人保健施設の事業譲渡に係る譲渡先法人応募申請に係る質問書に対する回答

質問番号	質問項目 (募集要項の該当箇所)	質問内容	回答	回答日																		
1	(別紙1) 吹田市介護老人保健施設の譲渡にかかる諸条件 2 (1) キ	「利用者とのなじみの関係の維持や円滑な移行のため、現在の施設職員が雇用を希望する際は原則採用すること。なお、勤務条件等については、これまでの職務経験や現在の役職等を尊重し、真摯に対応すること。」とありますが、希望者に対する面接を実施しての可否判断は不可という事でしょうか。また、勤務条件については、受託法人の就業規則及び給与規則にもとづいて位置付けることを前提としてよろしいでしょうか。可能であれば、現雇用職員に対してどのような内容で事前説明されているのか、どうかについてご教示ください。	現在の施設職員が継続雇用を希望する場合には全員採用することが原則です。例外としては、一般的に懲戒解雇に相当するような事由が生じた場合など、極めて重大かつ悪質なもののみを想定しています。そのような場合も、必ず本市と協議の上で対応してください。 また、勤務条件等については具体的な制限は設けておらず、譲渡先法人の定めに従うことが前提ですが、募集要項の参考1「選定項目等一覧」に記載のとおり、「9 人材確保のための取組」や「10 適正な労働環境確保のための取組」を選定項目としており、これらを含め、基準点を下回る場合は事前協議対象者とはならないことに御留意ください。 なお、現在の施設職員に対しても、今回の募集内容と齟齬のない形で説明をしています。	8/21																		
2	(別紙1) 吹田市介護老人保健施設の譲渡にかかる諸条件 2 (1) キ	現行の運営体制の職員配置が示されていますが、常勤・非常勤・臨時雇用職員、全ての職員が受託法人への雇用対象となるのか。現時点で対象とならない(希望されない)職域はあるのか。また、現施設長のご意向についてもご教示ください。	職種、雇用形態に関わらず、全ての施設職員が継続雇用の対象です。また、継続雇用を希望されない意向を明確に示されている施設職員は現時点で把握していません。 なお、施設長については、現時点において、週1～2日の非常勤の医師として継続したい旨の意向があるとお聞きしています。ただし、譲渡先法人において施設長が配置できない等の事情がある場合は、半年程度を目途に、後任が見つかるまでの間に限り常勤の施設長として勤務することも検討可能とお聞きしています。譲渡先法人決定後に、改めて最終的な意思確認をお願いします。	8/21																		
3	(別紙1) 吹田市介護老人保健施設の譲渡にかかる諸条件 2 (1) キ	職員の配置状況と現状の人件費について理解したいので、現行の組織図と給与額がわかる資料や給与表等をご提示していただくことは可能でしょうか。	現行の組織図と給与規定等を回答の別添として提示しています。	8/21																		
4	(参考資料4) 修繕・更新工事履歴	平成28年度以降の改修等の情報を頂いていますが、竣工以降で入替や大きな保全工事等を行っていない設備等をご教示ください。 (空調・換気設備、給排水関係、受変電設備、火災通報設備関係 など) また、建築定期検査、設備定期検査のそれぞれで、現時点で不具合の指摘事項があり、受託以降に実施する可能性のある工事関係の項目があればご教示ください。	竣工以降、施設の主な設備については、経過年数や各種点検結果などの情報を基に保全等の対応を行っています。 また、現時点で定期検査等で不具合の指摘があったものについては、対応が完了しています。 なお、平成28年度より前に実施した主な保全工事については次の表のとおりです。 <table><tr><th colspan="3">(単位：円)</th></tr><tr><th>年度</th><th>件名</th><th>契約金額</th></tr><tr><td>平成23年度(2011年度)</td><td>空調・給湯設備改修工事</td><td>77,175,000</td></tr><tr><td>平成26年度(2014年度)</td><td>空調設備改修工事</td><td>69,915,960</td></tr><tr><td>平成27年度(2015年度)</td><td>放送設備改修工事</td><td>19,807,200</td></tr><tr><td>令和4年度(2022年度)</td><td>車庫棟 重量電動シャッター部品取替修繕</td><td>1,623,600</td></tr></table> ※1件100万円以上のもの。 ※募集要項(参考資料4) 修繕・工事履歴の令和4年度分に漏れがあったため、併せて記載	(単位：円)			年度	件名	契約金額	平成23年度(2011年度)	空調・給湯設備改修工事	77,175,000	平成26年度(2014年度)	空調設備改修工事	69,915,960	平成27年度(2015年度)	放送設備改修工事	19,807,200	令和4年度(2022年度)	車庫棟 重量電動シャッター部品取替修繕	1,623,600	8/21
(単位：円)																						
年度	件名	契約金額																				
平成23年度(2011年度)	空調・給湯設備改修工事	77,175,000																				
平成26年度(2014年度)	空調設備改修工事	69,915,960																				
平成27年度(2015年度)	放送設備改修工事	19,807,200																				
令和4年度(2022年度)	車庫棟 重量電動シャッター部品取替修繕	1,623,600																				
5	(参考資料5) 吹田老健及び事業団のあり方に関する方針 8 (3) オ 大規模改修	「吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画」においては、吹田老健の大規模改修が必要な時期となっており、過去の実績等を参考とした概算推計により約15.6億円と想定していますが、その概算の根拠となる工事内容をご教示ください。	建築工事(外部建具、内装、外構)741百万円、電気設備工事(発電設備、火災報知設備、中央監視設備、屋外設備)255百万円、機械設備工事(空調設備、換気設備、給排水設備、給湯設備、消火設備、雑主要機器、設備配管等、トイレ改修)491百万円、委託料(設計、工事監理)70百万円の計1,557百万円(約15.6億円)と推計しています。	8/21																		
6	(別紙5) 吹田市介護老人保健施設備品一覧	備品一覧に記載のある備品のうち、運営に不要な備品について選別することは可能でしょうか。	要・不要に関わらず、譲渡日時点で当該施設に存する備品については引渡しの対象となります。 ただし、現時点で既に不要となっている備品については、令和9年度当初予算において処分に係る予算を要求し、当該予算が承認されれば譲渡日までに処分する予定です。 譲渡先法人決定後、本市が処分する予定の備品一覧をお示しますので、その中に必要な備品がありましたら申し出てください。	8/21																		
7	その他	土地建物購入及び運営時にかかる税金について、軽減等の措置はないものという理解でよろしいでしょうか。	今回の事業譲渡に限定して、特例的に税に関する軽減等を行う予定はありません。	8/21																		